

平成29年10月20日

保護者 各位

文京区立第十中学校 校長 松本 心一

## 台風接近・通過等に伴う気象警報発表時の対応について

秋雨の候、保護者の皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

さて、気象情報によりますと、強い勢力の台風21号が、23日（月）早朝から登校時間にかけて関東地方に接近することが予想されます。台風の接近に伴い、悪天候となり、生徒の登下校等に影響を及ぼすことが懸念されます。

本校におきましても、文京区教育委員会の指示を踏まえながら、生徒の安全確保を第一に考え、下記のとおり対応してまいりたいと存じますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 登校時の対応について

##### (1) 判断基準

当日午前7時の時点での文京区（東京23区西部）の気象情報による

##### (2) 具体的内容

気象情報	学校及び保護者の対応
午前7時の時点で、文京区（東京23区西部）に「暴風特別警報」または「大雨特別警報」が発表されている場合	○ 臨時休業とします。 ・ 1日、自宅学習となります。
午前7時の時点で、文京区（東京23区西部）に「暴風警報」と「大雨警報」が同時に発表されている場合	○ 始業時刻を繰り下げ10時30分登校とします。 ・ 授業は、3校時から実施します。 ○ その後の台風の規模や状況等によって、さらに始業時刻を遅らせる場合や臨時休業とする場合もあります。

##### 【備考】

- ・ 報道等（テレビや気象庁HP等）によって、気象情報（台風情報）をご確認ください。
- ・ 学校からの連絡は、フェアキャスト、ツイッター、ホームページにより行います。
- ・ 保護者の判断によって登校しない場合は、学校へ電話でご連絡ください。なお、気象状況を理由として登校しない場合は「欠席」扱いにはなりません（その日の取扱いは、「出席を必要としない日」となります）。

##### (3) その他

ア このほか、文京区（東京23区西部）に各種の「特別警報」や「警報」が発表される可能性が高く、学校生活に支障をきたす恐れが強い場合、安全確保を第一に考え、この時点で臨時休業等の対応をとる場合もあります。

イ 警報等が解除された場合でも、台風の余波が懸念されます。警報が解除されても保護者が危険と判断する場合は、自宅待機とし、その旨学校へ電話でご連絡ください。

## 2 在校時の対応について

### (1) 判断基準

文京区（東京23区西部）の気象情報による

### (2) 具体的内容

気象情報	学校及び保護者の対応
文京区（東京23区西部）に「暴風特別警報」または「大雨特別警報」が発表されている場合	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 原則として学校内待機とします。</li><li>○ 特別警報解除後に安全を確認し、「保護者引取り」の方法で下校とします。</li></ul>
文京区（東京23区西部）に「暴風警報」と「大雨警報」が同時に発表されている場合	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 原則として学校内待機とします。</li><li>○ 下校については、状況を見て次の対応をとります。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 状況の好転が見込めない場合は「保護者引取り」の方法で下校します。</li><li>・ 状況が好転し、安全を確認できた場合は、「集団下校」の方法で下校します。</li></ul></li></ul>
午後から文京区（東京23区西部）に「暴風警報」と「大雨警報」が同時に発表される可能性が高く、下校に支障をきたす恐れのある場合	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 午後の活動を行わず終業時刻を繰り上げて「集団下校」の方法で下校します。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 給食後に下校することとなります。</li><li>・ 危険な状況が予想される場合は、学校待機とします。その場合は、同時発表のケースに準じた対応をとります。</li></ul></li></ul>
その他の場合	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 通常どおり下校します。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 状況によっては、「放課後の活動を中止する」「集団下校」などの対応をとります。</li></ul></li></ul>

#### 【備考】

- ・ 学校からの連絡は、フェアキャスト、ツイッター、ホームページにより行います。

## 3 その他

### (1) 給食の献立変更について

生徒が登校している場合、給食は実施しますが、台風への対応状況や食材の納入状況により、23日（月）及び24日（火）の献立の一部を変更して実施することも考えられますので、あらかじめご承知おきください。

[問い合わせ先]

文京区立第十中学校副校長 篠塚 史哉  
電 話 03-3944-0371